第24回経営協議会議事録

Ⅰ　日　時　平成20年4月28日（月）　15：00～16：50
Ⅱ　会　場　附属学校教育局「第一会議室」
Ⅲ　出席者〔学外委員〕
　　秋元勇巳、飯野正子、大﨑仁、大竹美喜、古賀正一、小平桂一、末松安晴、西野虎之介
　〔学内委員〕
　　岩崎洋一、工藤典雄、腰塚武志、泉紳一郎、波多野澄雄、吉武博通、谷川彰英、水林博

Ⅳ　議　題
　１　平成20年度の運営方針について――――――――――――――――――――――――〔資料1〕
　２　平成19年度監事監査報告及び平成20年度監事監査計画について ――――――――〔資料2〕
　３　早稲田大学との連携協定の締結について――――――――――――――――――――〔資料3〕
　４　筑波スタンダードについて――――――――――――――――――――――――――〔資料4〕
　５　教育研究評議会報告――――――――――――――――――――――――――――〔資料5〕

Ⅴ　議　事

冒頭に、新しく経営協議会委員に就任した飯野正子委員から挨拶があった。

１　平成20年度の運営方針について

学長から、資料1-1に基づき、平成20年度の運営にあたっての所信が述べられ、また、資料1-2及び1-3に基づき、今年度の重点課題(理事・副学長及び部長・室長分)について説明があった。

次いで、吉武理事から、資料1-4に基づき、今年度から実施する会議運営の見直しの概要について説明があった。

各委員からの主な発言等は以下のとおり。(以下、○は委員の発言、△は本学側の回答)

○　現場との円滑なコミュニケーションを構築するには、正確な情報の共有、双方向性、コラボレーション、ファシリテーションの4点が重要であることに留意する必要がある。

○　重点課題を達成すべきデッドラインが明確に記されており評価できる。今後は、これらの課題をいかに達成していくかが重要であり、また、今年度中に達成できなかった場合のフォローも大切になってくる。

○　所信にあった重要な施策を進めて行くには、教員と事務職員との協力がきわめて重要であり、その点を所信に盛り込むと全学に浸透しやすくなるのではないか。

○　重点課題には入っていないが、今年度は次期学長予定者を選ばなければならない。学内でできるだけ開かれた議論をし、構成員が納得のいく形で一つずつ積み上げたうえで学長予定者を決めなければならないが、このことについては、どのように進めていこうとしているのか。

△　学長選考会議自体が大学の執行機関から独立したものであるため、重点課題には入れなかったが、次回の経営協議会あたりから学長選考会議をスタートしていきたいと考えている。

○　会議運営の見直しにより情報伝達が組織化されることは評価できるが、理事・副学長が現場の教職員と対話するなどして、情報の伝達状況をモニターするとともに、現場からの意見をフィードバックできる仕組みを工夫する必要もあるのではないか。

△　現在、毎週月曜日に部長・室長連絡会議を、また、毎月第一木曜日に博士課程研究科長会議を開催し、部局からの要望を出してもらうようにしているが、足りない部分もあるのでより充実した仕組みとなるよう努力してきたい。

○　会議運営の見直しについては、意思決定システムの改善という観点から常に検討するとよいのではないか。役員会や経営協議会を実質的な議論の場とするためには、形式的な事案についての意思決定権限の下部組織・機関への委譲も必要となる。

　経営協議会の審議事項とされている案件について、学外委員の意見を本学の意思決定の際の参考にすることが経営協議会の役割ではないか。

２　平成 19 年度監事監査報告及び平成 20 年度監事監査計画について

　監査室長から、資料 2-1 及び 2-2 に基づき、平成 19 年度監事監査報告及び平成 20 年度監事監査計画の概要について報告があった。

○　監事監査には業務監査と会計監査の両方があるが、この報告書においては会計監査の面が弱いのではいか。

　また、業務監査の面からは、大学全般に目配りが届き大学の今後の方向性を考える上で有益な提言となっているが、監事監査には、大学が定めた方針どおりに運営されているか、或いはその方針が妥当であるかをチェックする機能も期待されているのではないか。

△　当該報告書は実地監査が中心となっているが、会計監査については、会計監査人による監査と併せて監事による監査も適切に行われている。

　本学の監事は、執行部門に対する客観的な立場からのチェック機能を果たすだけでなく、経営・教学の両面においてその質を向上させるための積極的な提言を行っており、バランスのとれた監査となっていると考えている。

３　早稲田大学との連携協定の締結について

　工藤理事から、資料 3 に基づき、本学と早稲田大学との間で締結予定の連携協定の概要について報告があった。

　委員から、具体的な連携プログラムとして検討されている、学士課程におけるデュアルディグリープログラムについては、制度的な問題が発生しないかどうか慎重に検討しておく必要がある旨の意見があった。

４　筑波スタンダードについて

　工藤理事から、資料 4 に基づき、筑波スタンダードの全学版及び学類版の概要について報告があり、委員から、この筑波スタンダードをいかに有効に活用していくかが今後の課題である旨の意見があった。

５　教育研究評議会報告

　学長から、資料 5 に基づき、4 月 17 日(木)開催の第 51 回教育研究評議会の議事の概要について報告があった。

以　上